

## ネット通販の冬物商品セール「模倣品」「粗悪品」にご注意！

毎年冬になるとダウンジャケットやヒーターなどの冬物商品の模倣品や粗悪品トラブルが発生しています。不自然な広告やサイトにご注意ください。

事例を紹介します。

- ・ ネット検索中の広告で、ブランド品のダウンジャケットが他店よりもとても安かったので注文した。代引きで商品が届いたが、商品はブランドロゴが違う上に、ダウンではなく綿の薄いもので、サイズも小さかった。メールで返品希望を伝えると、事業者から「返品はメッセージアプリで申し出てほしい。1~2日後に返金する」と返信があったが、返金されなかった。(40歳代 男性)
- ・ SNSを閲覧中に表示された「大手電機メーカーが開発した3秒で部屋が暖まる暖房送風器」の動画広告が気になり購入したが、大手電機メーカーのロゴもない無関係と思われる商品が届き、全く暖まらない。販売事業者に返品交換を要望したが連絡が取れなくなつた。(60歳代 男性)

広告の中には、有名ブランドや大手電機メーカーの正規品であるかのような広告を表示する、悪質な通販サイトもみられます。外国から模倣品や粗悪な商品が届き、事業者と連絡がつかないというトラブルにつながるおそれもあるので、大幅な割引や極端に安価なセール広告には注意する必要があります。

注文前に、広告の不自然な表示やサイトの事業者情報を確認することが大切です。日本語で表示されたサイトで注文したとしても、販売事業者は海外の事業者である場合があります。事業者の名称、住所、電話番号などの連絡先をインターネット検索で調べるなどして、確認をしましょう。

困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください(消費者ホットライン188)。また、海外事業者とのトラブルについては、国民生活センター越境消費者センター(Cross-border Consumer center Japan: CCJ)でも相談を受け付けています。

(参考: 国民生活センターウェブサイト)



●国民生活センター越境消費者センターHPにて悪質通販サイト情報公開中  
ここに掲載されていたら注文しない！

